労働者派遣事業に関する情報提供

株式会社PLUS1west

労働者派遣法第23条第5項に基づき、労働者派遣事業の状況を公開いたします。

対象期間 : 2021年10月1日~2022年9月30日

① 派遣労働者の数

155 人

② 派遣先事業所の数

37 件

③派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

派遣料金の平均 17,052 円 派遣労働者の賃金の平均 11,487 円 マージン率 32.6%

※マージン率には弊社が負担する下記の費用が含まれています。

- ・派遣労働者の社会保険料 ・派遣労働者の有給休暇費用 ・派遣労働者の健康診断費用
- ・教育訓練費・福利厚生費 ・管理部門の管理費 ・採用広告費 ・営業利益

④教育訓練に関する事項

教育訓練の内容	対象者	実施方法	賃金支給	費用負担
入職時研修	雇用時	OFFJT	有	無
その他教育訓練	派遣中	OFF/OJT	有	無

キャリアコンサルティング

キャリアに関する相談窓口を開設しております。

ご相談 (無料) をご希望の方は各担当にご連絡下さい

⑤福利厚生に関する事項

各種社会保険 (健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険) 年次有給休暇 定期健康診断受診 通勤手当支給

⑥法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か	締結済	
労使協定対象者の範囲	全ての派遣労働者	
労使協の終期	2024年3月31日	